
令和元年 第9回臨時会

上富良野町議会会議録

令和元年12月27日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（12月27日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第2 会期の決定について	2
○日程第3 報告第1号 専決処分の報告について (東1線排水路整備工事(H30国債)請負契約の変更について)	2
○日程第4 議案第1号 平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)	3
○日程第5 議案第2号 社会教育総合センター防災用自家発電設備設置工事請負契約 の締結について	4
○閉 会 宣 告	5

令和元年第9回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)	12月27日	原案可決
2	社会教育総合センター防災用自家発電設備設置工事請負契約の締結について	12月27日	原案可決
	報告		
1	専決処分の報告について (東1線排水路整備工事(H30国債)請負契約の変更について)	12月27日	報 告

○議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について 12月27日 1日間
第 3 報告第1号 専決処分の報告について (東1線排水路整備工事(H30 国債)請負契約の変更について)
第 4 議案第1号 平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)
第 5 議案第2号 社会教育総合センター防災用自家発電設備設置工事請負契約の締結について
-

○出席議員 (14名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 元井晴奈君 | 2番 | 佐川典子君 |
| 3番 | 高松克年君 | 4番 | 中瀬実君 |
| 5番 | 金子益三君 | 6番 | 中澤良隆君 |
| 7番 | 米沢義英君 | 8番 | 荒生博一君 |
| 9番 | 佐藤大輔君 | 10番 | 今村辰義君 |
| 11番 | 小林啓太君 | 12番 | 小田島久尚君 |
| 13番 | 岡本康裕君 | 14番 | 村上和子君 |
-

○欠席議員 (0名)

○遅参議員 (0名)

○早退議員 (0名)

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長 | 向山富夫君 | 副町長 | 石田昭彦君 |
| 教育長 | 服部久和君 | 総務課長 | 宮下正美君 |
| 町民生活課長 | 北越克彦君 | 保健福祉課長 | 鈴木真弓君 |
| 建設水道課長 | 佐藤清君 | 教育振興課長 | 及川光一君 |
-

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 深山悟君 | 次長 | 岩崎昌治君 |
| 主事 | 真鍋莉奈君 | | |

午前10時00分 開会
(出席議員 14名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(村上和子君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は14名でございます。

これより令和元年第9回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(村上和子君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 御報告申し上げます。

本臨時会は、12月24日に告示され、同日議案等の配付を行い、その内容につきましては、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

本臨時会に提出の案件は、町長から提出の議案2件、報告案件1件であります。

本臨時会の説明員につきましては、町長以下、関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上であります。

○議長(村上和子君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(村上和子君) 日程第1 会議録署名議員の指名について、を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、2番 佐川典子君、3番 高松克年君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(村上和子君) 日程第2 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定しました。

◎日程第3 報告第1号

○議長(村上和子君) 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について(東1線排水路整備工事(H30国債)請負契約の変更について)、報告を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長(佐藤 清君) ただいま上程いただきました、専決処分に関する報告第1号 東1線排水路整備工事(H30国債)請負契約の変更についての、経過報告を説明させていただきます。

本工事は、防衛省の補助により上富良野駐屯地拡張に伴います洪水被害の防止を目的とした排水路整備を行っており、平成31年3月5日に議決を賜り、工期を令和2年2月21日までとし、高橋建設株式会社により施工され、この度、現場不符号があったことから設計変更を行ったところであります。

設計変更の内容につきましては、まず減額項目につきまして、4点ございまして、1点は水路土工内の盛土法面成型及び張芝工の数量減と、2点目は暗渠工の延長減、3点目は止水壁工において数量減と、4点目に仮設工において敷鉄板の数量減となり、次に増額項目としては3点ございまして、1点は管渠工において排水工の箇所数の増と、2点目に柵の設置高の変更と、3点目に構造物撤去に伴いますコンクリート殻等の処分費の増額となり、以上7項目の増減内容について確認し、北海道防衛局と協議を行い、了承をいただきましたことから令和元年12月19日付けの専決処分により50万7,600円を減額する契約変更を行ったものであります。

以下、朗読をもって説明に代えさせていただきます。

報告第1号 専決処分の報告。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記。

処分事項 東1線排水路整備工事(H30国債)請負契約の変更について。

次頁に移ります。

専決処分書。

東1線排水路整備工事(H30国債)請負契約の締結(平成31年3月5日議決を経た議案第27号に係るもの)を次により変更するため、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和元年年12月19日。

上富良野町長 向山富夫。

記。

変更する事項。

契約金額、(変更前) 49,788,000円。

(変更後) 49,280,400円。

以上、報告といたします。

御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(村上和子君) なければ、これをもって報告第1号 専決処分報告について(東1線排水路整備工事(H30国債)請負契約の変更について)の報告を終わります。

○日程第4 議案第1号

○議長(村上和子君) 日程第4 議案第1号 平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(宮下正美君) ただいま上程いただきました議案第1号 平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、第2期障害者計画に位置付けている町内での知的障害者のグループホーム開設について、来年4月1日から社会福祉法人富良野あさひ郷による開設計画が決定されたことから、町の助成要綱に基づき、その準備に要する費用について設置者に助成するため、その所要の補正をお願いするものであります。

2点目は、ペットボトル資源化処理のために、クリーンセンターに整備しているペットボトル圧縮梱包機が故障し、点検・調査の結果、その原因がポンプであることが判明したところですが、新たな適合規格のポンプの納品まで2か月の期間を要することから、早期に発注・更新を行うため、所要の補正をお願いするものであります。

なお、必要な財源については、予備費を充当し、補正予算を調整したところであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第1号を御覧ください。

議案第1号 平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)。

平成31年度上富良野町の一般会計の補正予算(第9

号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1頁をお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表 歳入歳出予算補正。

1 歳出。

3款 民生費 1,000千円。

4款 衛生費 3,850千円。

12款 予備費 4,850千円の減。

歳出合計 0円。

以上で、議案第1号 平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)の説明といたします。

御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより議案第1号の質疑に入ります。

7番 米沢議員。

○7番(米沢義英君) 前段で、全員協議会でいろいろと質疑がされましたので、部分的なところのみ確認したいと思います。

相対的に修繕費、初期費用という形の補助枠がありますが、ほぼ恐らく想定した補助額という形になっていると思いますが、若干補助額が少ないような気がするのですが、規模が大きくなれば、それなりの費用もかかるとは思いますが、この点は他の実態を含めてどのような関係にあるのか、お伺いいたします。

また、4人が入所できるという形になっておりますが、入所人員に対して職員の配置基準というものが、あるのかどうなのか、という点を確認いたします。

また、スプリンクラーについては、障害区分4以上の方が入所すれば、スプリンクラーの設置義務があるということでありましたが、合わせて夜間の避難体制。最近、火災等がありますので、こういったところの確認等はどのようにされているのか、確認しておきたいと思います。

○議長(村上和子君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(鈴木真弓君) 7番 米沢議員の3点の質問に対してお答えさせていただきます。

まず1点目の、今回の町が実施します社会福祉施設等の整備に関する助成要綱でございますが、この要綱は平成30年2月1日から施行されており、これまで町内において児童福祉、介護福祉並びに今回の障害者福祉の3

施設の整備に対して町が補助を行っているところでございます。

また、この制度を初めてから間もないことから、この補助要綱については、都度、現場の状況に応じた要綱に対応していくものと思われませんが、現時点では、総額の事業費に対しては2分の1、ただ上限は50万円ということで今回の事業費につきましても購入することから、スプリンクラー設置により総額事業費は伸びてはおりますけれども、これまでの賃貸においても、改修、初度の備品購入については概ね2分の1並びに50万円上限ということで対応してきたことから、今回については購入物件ということでの総事業費に対しての補助となっておりますので、総体といたしましては、補助率といたしましては大変低くなっていると認識はしておりますが、きちっと町で補助している制度でございますので、他の自治体と比べての比較はしてございませんが、町としては必要な制度だと認識しているところでございます。

次に2点目の、4人の入所については、大体、居室スペースが指定基準にございますので、まず共同で使う居間並びにお風呂、トイレ、あと、そのほかにそれぞれの一人当たりの居室スペースを確保する方から約4部屋を確保できるというので、今回確認をしてございます。

職員の配置につきましては、1名を常勤として配置をし、3点目の質問にもお答えしますが、夜間においては常勤の職員が1名そこに配置されるというふう聞いております。

あと、3点目の、夜間の避難体制でございますが、各施設におきましては、夜間だけではなく、日常においての避難訓練も含め避難体制については、その計画に基づいて実施されているということで町のほうでは確認させていただいているところでございます。

新たにこの施設につきましても、開設になりましたら、所管は北海道が所管になりますので、道と連携しその内容については確認してまいりたいと、町としては考えております。

以上です。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（起立多数）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって議案第1号 平成31年度上富良野町一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（村上和子君） 日程第5 議案第2号 社会教育総合センター防災用自家発電設備設置工事請負契約の締結について、を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） ただいま上程いただきました議案第2号 社会教育総合センター防災用自家発電設備設置工事請負契約締結の件につきまして、提案内容の御説明を申し上げます。

本工事は、社会教育総合センターに災害発生時、避難施設として応急電源を供給するための防災用自家発電装置を整備するもので、去る11月29日に事業審査型条件付き一般競争入札について公告し、12月19日に入札を執行いたしました。

参加資格につきましては、上富良野町に入札参加資格があり、上川管内に本店を有する電気工事業の許可を受けているもので格付け等級基準A等級に該当するものと、上富良野町内に本店を有する電気工事業の許可を受けているもので、格付け等級基準AまたはBに格付けされているものとしてございます。

入札につきましては、町内業者2社と、旭川市内に本社を置く3社が参加し、開札の結果、町内業者の鈴木電設有限会社が6,000万円で落札予定者となり、書類審査の結果、適格者であったことから落札者として決定し、消費税を加算しまして今回の上程の契約金額6,600万円となっております。

以下、議案を朗読して提案いたします。

議案第2号 社会教育総合センター防災用自家発電設備設置工事請負契約の締結について。

社会教育総合センター防災用自家発電設備設置工事の請負契約を次により締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めらる。

記。

1 契約の目的 社会教育総合センター防災用自家発電設備設置工事。

2 契約の方法 一般競争入札による。

3 契約金額 66,000,000円。

4 契約の相手方 空知郡上富良野町丘町1丁目8番26号 有限会社鈴木電設 代表取締役 鈴木 真。

5 工期 契約の日から令和3年3月19日。

以上、説明を終わります。

御審議賜りまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより議案第2号の質疑に入ります。

5番 金子議員。

○5番（金子益三君） 参考までにちょっと教えていただきたいのですが、この入札、落札に関します入札率と、2番について、金額を教えてくださいと思います。

○議長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 5番 金子議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず入札率につきましては、97.68%でございます。

次に、2番札につきましては、有限会社田中電気でございます。金額につきましては、6,080万円でございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番 米沢義英君。

○7番（米沢義英君） この設置の概要についてお伺いいたします。

非常用電源を設置するというのであれば、燃料を供給しなければ当然なりません、これは社教のタンクを利用するのか、もしくは別建てで供給する燃料のタンクを設置するようになっているのか、そこがわからないので、お伺いいたします。タンクに供給される燃料があれば、ずっと稼働できるというふうに思うのですが、その点。

それと、これは全館使用できるだけの容量があるのかどうか、この点も確認いたします。

もう一つは、前払い金については、どのような様式になっているのか、確認いたします。

恐らく等級数についてはAもしくは地元ではBということなのですが、これ、AとBとの点数というのはいかのようにになっているのか、確認いたします。何点がAで、何点がBなのかというところ、この点を確認いたします。

工事の段階においては、恐らく工事監督員も配置されながら工事記録等の点検もされると思いますが、この点も確認いたします。

○議長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 7番 米沢議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の燃料タンクでございますけれども、まず既

存の、地下にタンクがございます、1万リットル入るのがありますので、これを利用するというふうになっております。

次に、全館の、利用の方法ですね。利用につきましては、まず、社教の動力の、暖房ですね。暖房については100パーセント稼働できるような形にしております。次にアリーナの照明なのですが、これは50に抑えております。次に、一般照明とコンセントにつきましては100使えるようにしております。

次に、前払い金につきましては、契約金額の4割以内ということにしております。それから、中間払いにつきましては2割以内というふうに予定しております。

次に点数でございますが、電気の部分でいきますと、A等級でいきますと、750点以上という形になってございます。

それと、監督員につきましては2名という形をとってございます。

（「Aは451点以上で、Bはそれ以下…」と発言する者あり）

はい、それ以下ということと予定してございます。

以上です。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（起立多数）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって議案第2号 社会教育総合センター防災用自家発電設備設置工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（村上和子君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和元年第9回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前10時24分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和元年12月27日

上富良野町議会議長 村上和子

署名議員 佐川典子

署名議員 高松克年